

第74期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年4月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

ホテル日航大阪 5階 鶴の間
大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号

目次

▶ 第74期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	36
監査報告書	45
▶ 株主総会参考書類	53
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役1名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	

株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第74期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年4月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

ホテル日航大阪 5階 鶴の間
大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号

目次

▶ 第74期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	36
監査報告書	45
▶ 株主総会参考書類	53
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役1名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	

株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 3955)
(発信日) 2024年4月8日
(電子提供措置の開始日) 2024年4月3日

株 主 各 位

大阪府中央区難波五丁目1-60

株式会社 イムラ

代表取締役社長 井 村 優

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第74期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.imura.co.jp>

※上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「招集通知・株主通信」を順に選択いただき、ご確認ください。

<https://d.sokai.jp/3955/teiji/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合には、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従い、2024年4月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年4月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間
（末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1 第74期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2 会計監査人及び監査役会の第74期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

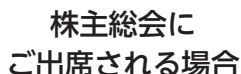
以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の電子提供措置事項掲載ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載することにより、お知らせいたします。



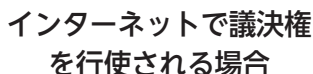
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し  
あげます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

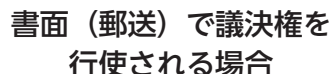
2024年4月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年4月24日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年4月24日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第3号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号議案 第2号議案

- 賛成の場合      >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合      >> **「否」** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

## 株主総会参考書類

- 4 -

# 事業報告

(2023年2月1日から)  
(2024年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、「潤創（じゅんそう）～社会と人生に潤いを創造する～」を新たな経営理念である「IMURA PHILOSOPHY STRUCTURE」の起点に掲げ、「変革とイノベーション（革新）により新たな成長軌道を実現し、企業価値の更なる向上を図ることにより全てのステークホルダーに最高の付加価値を提供する。」を基本方針とする3か年の中期経営計画「IMURA VISION 2030 Stage I」を2021年度よりスタートさせ、新生イムラの基盤づくりを、全社を挙げて進めてまいりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化やインバウンド需要により、概ね回復基調で推移いたしましたが、海外要因等による想定以上の物価上昇が個人消費や企業の設備投資に影響を及ぼしました。

当社グループの事業領域に影響を及ぼす郵便及びメール便の取扱数量は減少傾向が続いており、ダイレクトメール市場においても、広告業における「折込・ダイレクトメール」の売上高（経済産業省／特定サービス産業動態統計調査）が対前年比で下回るなど、社会のデジタル化進展による紙媒体の需要減少もあって、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、販売数量の低下に加え、コロナ禍収束による特需の減少の影響もあり、208億69百万円（前期比4.0%減）となりました。損益面につきましては、材料価格高騰の影響を固定費の抑制で吸収するものの、減収の影響により、営業利益は13億5百万円（前期比8.2%減）、経常利益は14億13百万円（前期比9.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益を計上する一方で、基幹システムの開発に係る減損損失や子会社における固定資産除却損等の計上もあり、9億50百万円（前期比6.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

## パッケージソリューション事業

ワクチン接種券や統一地方選等のスポット案件が下支えとなるものの、社会のデジタル化の進展により、事務用封筒を中心に販売数量が減少したほか、軽包装材の市場投入に時間を要し、次年度からの売上貢献を余儀なくされたことや、ダイレクトメール等の受託が低調に推移したことから、売上高は153億31百万円（前期比4.0%減）となりました。損益面では、材料価格が上昇するものの、内製化推進による外注加工賃の抑制や固定費の減少により、営業利益は9億81百万円（前期比11.5%増）となりました。

## メーリングサービス事業

株主優待関連のサービスが拡大するものの、前期に発生した各種自治体向けの大口案件剥落の影響によるサービス加工の減収を主因に、売上高は38億17百万円（前期比7.3%減）となりました。損益面では、株主優待関連のサービス拡大に伴う商品仕入の増加で、売上総利益率が低下したこともあり、営業利益は2億75百万円（前期比48.2%減）となりました。

## その他

封入機の製造販売を手掛ける子会社及び情報システム事業が減収となるものの、医療機関向け印刷物を手掛ける子会社の売上が回復し、売上高は17億20百万円（前期比3.9%増）となりました。損益面では、医療機関向け印刷物を手掛ける子会社の生産機能の移管等、グループを挙げての効率化への取り組みが奏功したこともあり、営業利益は68百万円（前期比1,354.4%増）となりました。

### 〔セグメント別売上高〕

| 事業             | 売上高       | 構成比    | 前期比増減 |
|----------------|-----------|--------|-------|
| パッケージソリューション事業 | 15,331百万円 | 73.5%  | △4.0% |
| メーリングサービス事業    | 3,817百万円  | 18.3%  | △7.3% |
| その他            | 1,720百万円  | 8.2%   | 3.9%  |
| 合計             | 20,869百万円 | 100.0% | △4.0% |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、お客様の多様なニーズへの対応とコスト競争力の強化を図るとともに、製品の更なる品質向上を目的として、設備の増設・更新及び改善・改良等を行い、総額14億31百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなっております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、前中期経営計画「**IMURA VISION 2030 Stage I**」（2021年度から2023年度）につきましては、「『変革』と『イノベーション（革新）』により、新たな成長軌道を実現し、企業価値の更なる向上を図ることで全てのステークホルダーに最高の付加価値を提供する。」を基本方針として各種施策に取り組んでまいりました。

コロナ禍という未曾有の状況に直面しながらも、環境変化に対応すべく、内製化の推進による外注加工賃の削減や人員適正化等による固定費の削減に取り組んだ結果、収益面では着実な伸長を実現することができました。

しかしながら、社会のデジタル化進展を背景とした紙媒体需要の減少が当社グループの売上に与えた影響は大きく、最終年度における各業績目標項目は未達に終わりました。

2024年度より2026年度は、新しい中期経営計画「**IMURA VISION 2030 Stage II**」を策定し、「『変革』と『イノベーション（革新）』の更なる加速により強固な事業基盤を構築し、持続的成長軌道の確立と企業価値の一層の向上を図る。」を基本方針とし、同中期経営計画に掲げる経営目標の達成並びに長期ビジョン「**IMURA VISION 2030**」に掲げるあるべき姿の実現を目指し、当社グループは、以下6項目に取り組んでまいります。

- ①封筒領域での商品構成の選択と集中及び競合他社との差別化製品の投入による、既存主力製品の圧倒的コスト優位性の確立
- ②デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による、高付加価値業務へのシフト及び、新事業領域サポートシステムの導入
- ③新ビジネスに対応したリスク管理体制の構築と強化並びに、内部統制システムの再構築等によるコンプライアンス及びガバナンス体制の強化
- ④軽量ECパッケージ分野での差別化商品の投入、公共サービス分野における紙とデジタルの融合サービスの展開、並びに生産体制及び技術部門強化による新商品・サービスの強化

- ⑤国内外のパッケージ事業への新規参画による、成長マーケットへの進出
- ⑥人的資本経営や事業リスクの変化に対応したIR戦略の実行及び、SDGsやTCFD対応への取組強化

数値目標

| 項 目                     | IMURA VISION 2030    |          |
|-------------------------|----------------------|----------|
|                         | 2026年度目標<br>(StageⅡ) | 2030年度目標 |
| 売 上 高                   | 225億円                | 250億円以上  |
| 経 常 利 益                 | 17億円                 | 30億円以上   |
| 自 己 資 本 利 益 率 ( R O E ) | 6.8%                 | 10.0%以上  |

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目               | 第71期<br>(2021年1月期) | 第72期<br>(2022年1月期) | 第73期<br>(2023年1月期) | 第74期<br>当連結会計年度<br>(2024年1月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 21,237             | 20,234             | 21,736             | 20,869                        |
| 経常利益(百万円)                | 1,056              | 1,267              | 1,560              | 1,413                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 660                | 994                | 1,016              | 950                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 65.20              | 99.14              | 101.56             | 94.85                         |
| 総資産(百万円)                 | 18,674             | 19,346             | 19,671             | 20,556                        |
| 純資産(百万円)                 | 14,072             | 14,800             | 15,335             | 16,222                        |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,384.95           | 1,471.27           | 1,528.00           | 1,612.35                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によって算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。また、小数点第2位未満は四捨五入で表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 子会社等の状況

### 1) 子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|---------------------|-------|----------|----------------------------|
| 東 杏 印 刷 株 式 会 社     | 20百万円 | 100.0%   | 医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売 |
| 株 式 会 社 メ ト ロ テ ッ ク | 30百万円 | 95.0%    | 機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売   |
| 株式会社イムラプリンティング      | 10百万円 | 100.0%   | 各種印刷物の製造販売                 |
| 株 式 会 社 ロ ジ テ ッ ク   | 15百万円 | 100.0%   | 運送、倉庫業                     |

(注) 2023年4月3日付で、株式会社ロジテックの全株式を取得し、100%子会社化しております。

### 2) 関連会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2024年1月31日現在）

当社グループは以下のとおり、封筒の製造・販売を中核として、レスポンスアップが期待できるダイレクトメールを提案するメーリングサービス事業、その他の事業として、企業のIT化をサポートする情報システム事業及び子会社による諸事業を行っております。

| 事 業                            | 主 要 な 製 品 名 ま た は 事 業 内 容                                                                                                                                                              |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| パ ッ ケ ー ジ<br>ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | 一般事務用封筒、セロ窓封筒、プラ窓封筒、グラシン窓封筒、個人情報保護対応封筒、厚紙封筒、エンボス封筒、再生紙封筒、間伐材封筒、フィルム封筒、タイベック封筒、ガセット封筒、角底封筒、窓口サービス用封筒、チケッット入れ袋、募金袋、レントゲン袋、薬袋、返信専用封筒、大型洋封筒、メモルダール、お茶殻入り封筒、不織布製の封筒・造園資材・各種印刷物の製造販売、運送、倉庫業等 |
| メ ー リ ン グ<br>サ ー ビ ス 事 業       | 印刷物・SP商品等の封入・梱包及びその発送業務の代行<br>ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務の代行<br>顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局、ロジスティックサービス業務等                                                                  |
| そ の 他                          | コンピュータ・その他OA機器等の販売及び保守管理、オリジナルソフト・パッケージソフトの開発、コンピュータ導入に伴う各種支援等<br>医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売<br>機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売等                                                              |

(8) 営業所及び工場等（2024年1月31日現在）

| 名 称                  | 所 在 地  | 名 称                         | 所 在 地   |
|----------------------|--------|-----------------------------|---------|
| 当 社                  |        | 奈 良 新 庄 工 場                 | 奈良県葛城市  |
| 大 阪 本 社              | 大阪市中央区 | 御 所 工 場                     | 奈良県御所市  |
| 東 京 本 社              | 東京都港区  | 相 模 原 工 場                   | 相模原市中央区 |
| 東日本パッケージソリューション営業統括部 |        | 筑 波 工 場                     | 茨城県常総市  |
| 東 京 地 区              | 東京都港区  | 都 城 工 場                     | 宮崎県都城市  |
| 札 幌 営 業 グ ル ー プ      | 札幌市中央区 | 昭 島 事 業 所                   | 東京都昭島市  |
| 西日本パッケージソリューション営業統括部 |        | 平 野 事 業 所                   | 大阪市平野区  |
| 大 阪 地 区              | 大阪市中央区 | 青 梅 ロ ジ ス テ ィ ッ ク ス セ ン タ ー | 東京都青梅市  |
| 名 古 屋 地 区            | 名古屋市中区 |                             |         |
| 九 州 地 区              | 福岡市博多区 | 子 会 社                       |         |
| メーリングソリューション事業部      | 東京都港区  | 東 杏 印 刷 株 式 会 社             | 東京都杉並区  |
| 情 報 シ ス テ ム 事 業 部    | 大阪市中央区 | 株 式 会 社 メ ト ロ テ ッ ク         | 埼玉県戸田市  |
|                      |        | 株 式 会 社 イ ム ラ プ リ ン テ ィ ン グ | 相模原市中央区 |
|                      |        | 株 式 会 社 ロ ジ テ ッ ク           | 相模原市中央区 |

(注) 2023年4月3日付で、株式会社ロジテックの全株式を取得し、100%子会社化しております。

(9) 従業員の状況（2024年1月31日現在）

1) 企業集団の従業員

| 事業             | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| パッケージソリューション事業 | 563名 | △10名        |
| メーリングサービス事業    | 114名 | △3名         |
| その他の他          | 70名  | －名          |
| 全社（共通）         | 32名  | △6名         |
| 合計             | 779名 | △19名        |

- (注) 1. 上記従業員の他に135名の臨時従業員（1日8時間換算による年間平均雇用人員）を雇用しております。
2. 全社（共通）として記載した従業員数は、特定の事業内容に区分できない管理部門に属しているものであります。

2) 当社の従業員

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 664名 | △53名   | 42.4歳 | 19.6年  |

- (注) 上記従業員の他に124名の臨時従業員（1日8時間換算による年間平均雇用人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（2024年1月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2024年1月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 38,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 10,729,370株（自己株式697,753株を含む）
- 3) 株主数 2,832名（前期末比193名減）
- 4) 1単元の株式数 100株
- 5) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| イ ム ラ 社 員 持 株 会         | 597,652株 | 5.95%   |
| 井 村 優                   | 452,500株 | 4.51%   |
| 有限会社ケイ・アンド・アイコーポレーション   | 385,250株 | 3.84%   |
| 有 限 会 社 ア イ ・ エ ム 興 産   | 358,750株 | 3.57%   |
| 井 村 美 和                 | 318,000株 | 3.16%   |
| 井 村 光 一                 | 307,400株 | 3.06%   |
| 井 村 達 男                 | 302,000株 | 3.01%   |
| 日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社 | 300,000株 | 2.99%   |
| 井 村 美 保 子               | 272,500株 | 2.71%   |
| イ ム ラ 取 引 先 持 株 会       | 272,200株 | 2.71%   |

- (注) 1. 当社は自己株式697,753株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式数（697,753株）を控除して算出しております。

### 6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

| 区 分           | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------|---------|-------------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 15,300株 | 5名          |
| 社 外 取 締 役     | —       | —           |
| 監 査 役         | —       | —           |

- (注) 株式報酬の内容につきましては、「(3) 会社役員の状況 4) 取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりであります。

## (2) 新株予約権等の状況

- 1) 当社が会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

|                        | 新株予約権<br>の 割 当 日 | 新株予約権<br>の 個 数 | 目的となる<br>株式の種類<br>及 び 数 | 発 行 価 額<br>(新株予約権1個当たり) | 行 使 価 額<br>(株式1株当たり) | 行 使 期 間                            |
|------------------------|------------------|----------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|------------------------------------|
| 2016年度<br>第1回<br>新株予約権 | 2016年<br>9月2日    | 481個           | 普通株式<br>48,100株         | 36,400円                 | 1円                   | 2016年<br>9月3日から<br>2056年<br>9月2日まで |
| 2017年度<br>第2回<br>新株予約権 | 2017年<br>6月5日    | 528個           | 普通株式<br>52,800株         | 43,400円                 | 1円                   | 2017年<br>6月6日から<br>2057年<br>6月5日まで |
| 2018年度<br>第3回<br>新株予約権 | 2018年<br>6月5日    | 484個           | 普通株式<br>48,400株         | 49,000円                 | 1円                   | 2018年<br>6月6日から<br>2058年<br>6月5日まで |

事業年度の末日において当社役員が有している新株予約権等

|                        | 新株予約権<br>の 個 数 | 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類<br>及 び 数 | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) |      | 社 外 取 締 役 |     | 監 査 役 |     |
|------------------------|----------------|---------------------------------|---------------------|------|-----------|-----|-------|-----|
|                        |                |                                 | 保有人数                | 個 数  | 保有人数      | 個 数 | 保有人数  | 個 数 |
| 2016年度<br>第1回<br>新株予約権 | 274個           | 普通株式<br>27,400株                 | 3人                  | 274個 | —         | —   | —     | —   |
| 2017年度<br>第2回<br>新株予約権 | 261個           | 普通株式<br>26,100株                 | 3人                  | 261個 | —         | —   | —     | —   |
| 2018年度<br>第3回<br>新株予約権 | 240個           | 普通株式<br>24,000株                 | 3人                  | 240個 | —         | —   | —     | —   |

- 2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### 1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 相 談 役     | 井 村 守 宏 |                                                                  |
| 代 表 取 締 役 社 長   | 井 村 優   | 最高経営責任者（ＣＥＯ）                                                     |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 瀧 口 斉   | 最高執行責任者（ＣＯＯ） 営業本部長、子会社担当                                         |
| 取 締 役           | 吉 川 伸 昭 | 専務執行役員製造本部長                                                      |
| 取 締 役           | 和 田 寿 一 | 執行役員管理本部長兼経理部長                                                   |
| 取 締 役           | 白 田 敬   | 株式会社JET Academyエグゼクティブ・パートナー、<br>株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役 |
| 取 締 役           | 城 谷 満 江 |                                                                  |
| 常 勤 監 査 役       | 知 念 等   |                                                                  |
| 監 査 役           | 山 田 拓 幸 | 山田公認会計士事務所代表、株式会社タカショー取締役                                        |
| 監 査 役           | 清 水 健 一 | 株式会社ラブキャリアグループ会長、株式会社東京一番フーズ監査役                                  |

- (注) 1. 取締役白田敬氏、城谷満江氏は社外取締役であります。
2. 監査役知念等氏、山田拓幸氏、清水健一氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役白田敬氏、城谷満江氏、監査役知念等氏、山田拓幸氏、清水健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山田拓幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員並びに社外監査役山田拓幸氏、清水健一氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

### 3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は原則として当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

### 4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |          |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|-------------------|-------------------|----------|--------------|----------------|
|                    |                   | 基 本 報 酬           | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等       |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 193百万円<br>(16百万円) | 177百万円<br>(16百万円) | －<br>(－) | 16百万円<br>(－) | 8名<br>(2名)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 28百万円<br>(28百万円)  | 28百万円<br>(28百万円)  | －<br>(－) | －<br>(－)     | 3名<br>(3名)     |
| 計<br>(うち社外役員)      | 222百万円<br>(45百万円) | 205百万円<br>(45百万円) | －<br>(－) | 16百万円<br>(－) | 11名<br>(5名)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 期末現在の人員は、取締役7名（社外取締役2名）、監査役3名（社外監査役3名）であります。
3. 上記金額及び人員には、2023年4月21日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

#### ② 役員報酬の決定方針

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高めるための報酬体系とすることを原則とし、業績、株主配当や従業員賃金との均衡、社会情勢などを考慮の上、適切な水準に定めることを決定方針とし、取締役会において決定しております。

#### ③ 役員報酬の決定方法

取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の適切な割合により構成されており、その割合については短期的視点と中長期的視点に立ち、職責や報酬水準等を考慮の上、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定してお

ります。具体的な報酬額については、2000年4月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額300百万円（社外取締役を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）の範囲内で、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定しております。なお、当時の取締役の員数は12名です。金銭報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価を審議し、取締役会に答申しております。なお、金銭報酬については、固定報酬として毎月支給しており、業績連動報酬は支給しておりません。

社外取締役の報酬については、高い独立性確保の観点から、固定報酬を毎月支給することとしております。

監査役の報酬については、2000年4月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額50百万円の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。なお、当時の監査役の員数は4名です。

#### ④ 譲渡制限付株式報酬の決定方法

取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、上記の取締役の報酬限度額の年額300百万円（ただし、年50,000株以内）の範囲内で、2019年4月25日開催の第69期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認されました。なお、当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。譲渡制限付株式報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価を審議し、取締役会において具体的な報酬額を決定しております。譲渡制限付株式報酬については、報酬額決定にかかる取締役会前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値で算出した株式数を毎年、当社と取締役（社外取締役を除く）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結の上、交付しております。

#### ⑤ 指名・報酬委員会の役割と活動内容

取締役会の任意の諮問機関として、独立かつ客観的な立場から役員報酬制度の在り方を含めた報酬体系及び報酬額の妥当性を継続的に審議し、必要に応じて取締役会に答申を行っております。また、手続きの透明性と客観性を高めるため、社外役員が過半数を占めるよう委員を構成しております。2023年度は5回の指名・報酬委員会を開催し、その結果を取締役会に答申いたしました。

- ⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役白田敬氏は、株式会社JET Academyエグゼクティブ・パートナー、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役山田拓幸氏は、山田公認会計士事務所代表、株式会社タカショー取締役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役清水健一氏は、株式会社ラブキャリアグループ会長、株式会社東京一番フーズ監査役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 内 容                                                                                  |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 白 田 敬   | 当事業年度開催の取締役会12回、指名・報酬委員会5回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。                |
| 取締役 | 城 谷 満 江 | 当事業年度開催の取締役会13回に出席し、人材育成とCS推進に携わった豊富な経験に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。                          |
| 監査役 | 知 念 等   | 当事業年度開催の取締役会13回、監査役会14回、指名・報酬委員会5回に出席し、金融機関における豊富な経験と監査業務に携わった経験に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 山 田 拓 幸 | 当事業年度開催の取締役会13回、監査役会14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。                         |
| 監査役 | 清 水 健 一 | 当事業年度開催の取締役会13回、監査役会14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。                   |

### (4) 会計監査人の状況

#### 1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

#### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬額 24百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の定めに基づいた同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的に区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人がその適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の基本方針として、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

#### 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）は、（当社グループの事業活動に関連するあらゆる）法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
- ② 当社グループの取締役会は、原則として月1回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備する。
- ④ 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。
- ⑤ 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、業務執行役員会議事録等）は、取締役会規則、業務執行役員会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。
- ③ 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

#### 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施す

る体制を整備する。

- ② 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
- ③ 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監視を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。
- ② 当社は取締役会の機能を強化するため、最高経営責任者（ＣＥＯ）が議長を務め、役付執行役員及び上席執行役員をもって構成される業務執行役員会を月１回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
- ③ 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。
- ④ 当社グループ取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。
- ② 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて指導する。
- ③ 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役社長と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。

- ② 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
- ③ 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。

7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ② 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。
- ③ 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。

8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び業務執行役員会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は次のとおりです。

1) 重要な会議の開催状況

当事業年度における主な重要会議の開催状況は、次のとおりです。

取締役会を13回開催し、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席することで、取締役の職務執行の適法性及び効率性を高めるとともに、業務執行役員会を13回開催し、当社グループの課題などについて討議いたしました。

情報セキュリティ委員会を12回、リスク管理委員会を12回開催し、それぞれ情報セキュリティリスク及び危機管理に関する課題の把握とその対応策の検討を行いました。

指名・報酬委員会を5回開催し、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名等に関する事項の審議を行い、取締役会に答申いたしました。

人事評価委員会を10回開催し、ジョブグレード制度の適正な運用のため、所定の権限事項につき審議、決裁を行いました。

## 2) 従業員への教育、訓練

年間計画に基づき経営企画部が中心となりコンプライアンス研修を実施いたしました。その他、危機管理対策として従業員の安否確認システムを導入しており、災害を想定した訓練を実施いたしました。

## 3) 内部監査の実施

監査部は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社の内部監査を実施いたしました。

## 4) 財務報告に係る内部統制について

当社グループの全社統制、業務プロセス統制、IT統制、決算財務統制の整備と運用状況を評価するため、内部監査人による監査を実施いたしました。

## 5) 監査役の職務の執行について

監査役は、当社各部門及び当社子会社の監査を行うとともに、当社の代表取締役社長、取締役、幹部社員に対して面談を実施し、定期的に意見交換を実施いたしました。また、会計監査人、監査部とも定期的に意見交換会を開催し積極的に連携を図っております。

## 6) 反社会的勢力排除について

当社契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、各種機関及び顧問弁護士の協力を得て総務部を中心に継続的に情報を収集する取り組みを実施いたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、特に注記しております箇所を除いては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年1月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                       | 金 額    |
|-------------------|--------|---------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)                 |        |
| 流 動 資 産           | 8,571  | 流 動 負 債                   | 3,701  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,144  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 867    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 2,977  | 電 子 記 録 債 務               | 937    |
| 電 子 記 録 債 権       | 899    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 10     |
| 商 品 及 び 製 品       | 518    | 未 払 金                     | 297    |
| 仕 掛 品             | 199    | 未 払 法 人 税 等               | 260    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 698    | 賞 与 引 当 金                 | 510    |
| そ の 他             | 138    | そ の 他                     | 818    |
| 貸 倒 引 当 金         | △5     | 固 定 負 債                   | 631    |
| 固 定 資 産           | 11,984 | 長 期 借 入 金                 | 58     |
| 有 形 固 定 資 産       | 9,130  | 繰 延 税 金 負 債               | 120    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,420  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 147    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,171  | 資 産 除 去 債 務               | 125    |
| リ ー ス 資 産         | 148    | そ の 他                     | 178    |
| 土 地               | 4,621  | 負 債 合 計                   | 4,333  |
| 建 設 仮 勘 定         | 636    | (純 資 産 の 部)               |        |
| そ の 他             | 132    | 株 主 資 本                   | 15,115 |
| 無 形 固 定 資 産       | 99     | 資 本 金                     | 1,197  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,754  | 資 本 剰 余 金                 | 1,389  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,100  | 利 益 剰 余 金                 | 12,960 |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 1,010  | 自 己 株 式                   | △432   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 39     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 1,059  |
| そ の 他             | 608    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 392    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4     | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 666    |
| 資 産 合 計           | 20,556 | 新 株 予 約 権                 | 33     |
|                   |        | 非 支 配 株 主 持 分             | 15     |
|                   |        | 純 資 産 合 計                 | 16,222 |
|                   |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計         | 20,556 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(2023年2月1日から  
2024年1月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 20,869 |
| 売上原価            |     | 15,261 |
| 売上総利益           |     | 5,608  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 4,303  |
| 営業利益            |     | 1,305  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 45  |        |
| 売却電 収           | 9   |        |
| その他             | 69  | 124    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 0   |        |
| 売却電 費           | 5   |        |
| その他             | 9   | 15     |
| 経常利益            |     | 1,413  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 7   |        |
| 投資有価証券売却益       | 154 | 161    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 9   |        |
| 固定資産除却損         | 41  |        |
| 減損              | 97  |        |
| 投資有価証券評価損       | 3   | 151    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,423  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 418 |        |
| 法人税等調整額         | 53  | 472    |
| 当期純利益           |     | 951    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 950    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年 2 月 1 日から)  
(2024年 1 月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,197   | 1,383     | 12,309    | △450    | 14,441 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △300      |         | △300   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 950       |         | 950    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | 5         |           | 18      | 23     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 5         | 650       | 18      | 674    |
| 当 期 末 残 高               | 1,197   | 1,389     | 12,960    | △432    | 15,115 |

|                         | その他の包括利益累計額          |                      |                              | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|-----------|--------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |           |                    |           |
| 当 期 首 残 高               | 339                  | 503                  | 842                          | 37        | 14                 | 15,335    |
| 当 期 変 動 額               |                      |                      |                              |           |                    |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                      |                              |           |                    | △300      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                      |                      |                              |           |                    | 950       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                      |                      |                              |           |                    | 23        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 53                   | 163                  | 216                          | △4        | 0                  | 212       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 53                   | 163                  | 216                          | △4        | 0                  | 886       |
| 当 期 末 残 高               | 392                  | 666                  | 1,059                        | 33        | 15                 | 16,222    |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数……………4社

連結子会社の名称……東杏印刷株式会社、株式会社メトロテック、株式会社イムラプリンティング、株式会社ロジテック

連結の範囲の変更

2023年4月3日付で株式会社ロジテックの全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### 2) 棚卸資産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産

###### a リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～75年

機械装置及び運搬具 2年～12年

###### b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

- 2) 無形固定資産  
定額法  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループは、封筒の製造・販売、ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務代行を主な事業内容としており、このような製品販売につきましても、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内向けの販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- 機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売については、従来は検収基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない案件については、原価回収基準を適用しております。なお、金額の重要性が低く、かつ、期間が短い案件については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務

c ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積りに基づき、発生年度より5年以内で均等償却しております。

## Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

(非上場株式の評価)

当社の連結計算書類の作成にあたって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 233百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業領域の拡大や投資育成等を目的として、複数の非上場企業に対して投資を行っております。非上場株式については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、投資先の超過収益力を反映した価格で取得しており、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行います。これらの評価にあたっては、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に判断しておりますが、当該判断には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画を前提にした売上高、利益率、及びこれらの成長率であります。見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 639百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 860百万円   |
| 土地        | 1,568百万円 |

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供ではありますが、当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,646百万円

### Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所    | 用 途    | 種 類       | 減 損 損 失 |
|--------|--------|-----------|---------|
| 大阪市中央区 | 基幹システム | ソフトウェア仮勘定 | 97百万円   |

上記資産につきましては、業務効率化のため基幹システムの刷新を進めてまいりましたが、開発計画の見直しに伴い、従来方針に則り購入済みであったソフトウェアの利用価値について改めて精査した結果、今後利用する可能性がないと判断した一部のソフトウェアについて、回収可能価額を零として評価し、97百万円を減損損失に計上しております。

### Ⅴ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 10,729,370株      | －                | －                | 10,729,370株     |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 726,853株         | －                | 29,100株          | 697,753株        |

(注) 自己株式の減少29,100株は、ストック・オプションの行使による減少10,300株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少18,800株であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------------|------------|------------|
| 2023年4月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 300             | 利益剰余金 | 30.00                 | 2023年1月31日 | 2023年4月24日 |

### (2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------------|------------|------------|
| 2024年4月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 351             | 利益剰余金 | 35.00                 | 2024年1月31日 | 2024年4月26日 |

## 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 77,500株

## Ⅵ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、全て1年以内に支払期日が到来するものであります。

なお、営業債務は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成し、手元流動性の維持を図るなどの方法により管理して

おります。

借入金は、固定金利で調達しており、金利の変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額233百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------|----------------|-----|-----|
| 投資有価証券            |                |     |     |
| その他有価証券           | 867            | 869 | 2   |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 68             | 63  | △5  |

3. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

| 区 分    | 時 価  |      |      |     |
|--------|------|------|------|-----|
|        | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券 |      |      |      |     |
| 其他有価証券 | 852  | —    | —    | 852 |

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分    | 時 価  |      |      |    |
|--------|------|------|------|----|
|        | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 |      |      |      |    |
| 其他有価証券 | —    | 17   | —    | 17 |
| 長期借入金  | —    | 63   | —    | 63 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している株式方式のゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

## 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## Ⅶ. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                          | 報告セグメント                |                 |        | その他<br>(注) | 合計     |
|--------------------------|------------------------|-----------------|--------|------------|--------|
|                          | パッケージ<br>ソリューション<br>事業 | メーリング<br>サービス事業 | 合計     |            |        |
| 一時点で移転される財<br>又はサービス     | 15,331                 | 3,817           | 19,149 | 1,377      | 20,526 |
| 一定期間にわたり移転<br>される財又はサービス | —                      | —               | —      | 342        | 342    |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益        | 15,331                 | 3,817           | 19,149 | 1,720      | 20,869 |
| その他の収益                   | —                      | —               | —      | —          | —      |
| 外部顧客への売上高                | 15,331                 | 3,817           | 19,149 | 1,720      | 20,869 |

(注) その他には、以下の事業が含まれております。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売

機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産、契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |       |
|---------------|---------|-------|
|               | 期首残高    | 期末残高  |
| 顧客との契約から生じた債権 |         |       |
| 受取手形          | 196     | 133   |
| 売掛金           | 3,028   | 2,827 |
| 電子記録債権        | 1,227   | 899   |
| 契約資産          | 25      | 16    |
| 契約負債          | 17      | 11    |

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,612円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 94円85銭    |

貸借対照表

(2024年1月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産         | 8,631  | 流 動 負 債                 | 3,568  |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,777  | 電 子 記 録 債 務             | 937    |
| 受 取 手 形         | 127    | 買 掛 金                   | 805    |
| 電 子 記 録 債 権     | 890    | 未 払 金                   | 300    |
| 売 掛 金           | 2,713  | 未 払 法 人 税 等             | 259    |
| 商 品 及 び 製 品     | 445    | 賞 与 引 当 金               | 493    |
| 仕 掛 品           | 192    | そ の 他                   | 771    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 614    | 固 定 負 債                 | 307    |
| そ の 他           | 874    | 退 職 給 付 引 当 金           | 7      |
| 貸 倒 引 当 金       | △4     | 資 産 除 去 債 務             | 121    |
| 固 定 資 産         | 10,804 | そ の 他                   | 178    |
| 有 形 固 定 資 産     | 8,083  | 負 債 合 計                 | 3,875  |
| 建 物             | 1,228  | (純 資 産 の 部)             |        |
| 構 築 物           | 55     | 株 主 資 本                 | 15,135 |
| 機 械 装 置         | 1,818  | 資 本 金                   | 1,197  |
| 車 両 運 搬 具       | 24     | 資 本 剰 余 金               | 1,387  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 115    | 資 本 準 備 金               | 1,363  |
| 土 地             | 4,194  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 24     |
| リ ー ス 資 産       | 145    | 利 益 剰 余 金               | 12,982 |
| 建 設 仮 勘 定       | 502    | 利 益 準 備 金               | 299    |
| 無 形 固 定 資 産     | 85     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 12,682 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,635  | 別 途 積 立 金               | 8,000  |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,100  | 特 別 積 立 金               | 50     |
| 関 係 会 社 株 式     | 749    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,632  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 172    | 自 己 株 式                 | △432   |
| そ の 他           | 616    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 392    |
| 貸 倒 引 当 金       | △4     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 392    |
| 資 産 合 計         | 19,436 | 新 株 予 約 権               | 33     |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 15,560 |
|                 |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 19,436 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(2023年 2 月 1 日から)  
(2024年 1 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 19,941 |
| 売上原価         |     | 14,782 |
| 売上総利益        |     | 5,159  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 3,856  |
| 営業利益         |     | 1,303  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び配当金    | 53  |        |
| 売却電 収        | 9   |        |
| その他の         | 55  | 119    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 0   |        |
| 売却電 費        | 5   |        |
| その他の         | 8   | 14     |
| 経常利益         |     | 1,407  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 6   |        |
| 投資有価証券売却益    | 154 | 161    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産売却損      | 1   |        |
| 固定資産除却損      | 2   |        |
| 減損           | 97  |        |
| 投資有価証券評価損    | 3   | 104    |
| 税引前当期純利益     |     | 1,464  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 412 |        |
| 法人税等調整額      | 52  | 465    |
| 当期純利益        |     | 998    |

株主資本等変動計算書

(2023年 2 月 1 日から)  
(2024年 1 月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |            |                |              |            |              |              |               |              |      |        |
|---------------------|---------|------------|----------------|--------------|------------|--------------|--------------|---------------|--------------|------|--------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |                |              | 利 益 剰 余 金  |              |              |               |              | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                     |         | 資 本<br>準備金 | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金     |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |      |        |
|                     |         |            |                |              |            | 別 途<br>積 立 金 | 特 別<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |      |        |
| 当 期 首 残 高           | 1,197   | 1,363      | 18             | 1,381        | 299        | 8,000        | 50           | 3,934         | 12,283       | △450 | 14,413 |
| 当 期 変 動 額           |         |            |                |              |            |              |              |               |              |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |            |                |              |            |              |              | △300          | △300         |      | △300   |
| 当 期 純 利 益           |         |            |                |              |            |              |              | 998           | 998          |      | 998    |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         |            | 5              | 5            |            |              |              |               |              | 18   | 23     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |            |                |              |            |              |              |               |              |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －          | 5              | 5            | －          | －            | －            | 698           | 698          | 18   | 722    |
| 当 期 末 残 高           | 1,197   | 1,363      | 24             | 1,387        | 299        | 8,000        | 50           | 4,632         | 12,982       | △432 | 15,135 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額<br>金 | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 339              | 339        | 37        | 14,789    |
| 当 期 変 動 額                   |                  |            |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |            |           | △300      |
| 当 期 純 利 益                   |                  |            |           | 998       |
| 自 己 株 式 の 処 分               |                  |            |           | 23        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） | 53               | 53         | △4        | 48        |
| 当期変動額合計                     | 53               | 53         | △4        | 771       |
| 当 期 末 残 高                   | 392              | 392        | 33        | 15,560    |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 市場価格のない株式等以外のもの
  - 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 市場価格のない株式等
  - 移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
    - 1) リース資産以外の有形固定資産
    - 定率法
    - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
  - 2) リース資産
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法
- (2) 無形固定資産
  - 定額法
  - なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、封筒の製造・販売、ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務代行を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内向けの販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

## Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

(非上場株式の評価)

当社の計算書類の作成にあたって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 233百万円

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記（非上場株式の評価）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物 634百万円

構築物 5百万円

機械装置 860百万円

土地 1,568百万円

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。当事業年度末現在、対応債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,563百万円

3. 関係会社に対する金銭債権 771百万円

4. 関係会社に対する金銭債務 101百万円

#### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

##### 1. 関係会社との取引高の総額

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 関係会社との営業取引による取引高の総額      | 759百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 | 14百万円  |

##### 2. 減損損失

連結計算書類「連結注記表 Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

#### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 |                |                |                |               |
| 普通株式 | 726,853株       | －              | 29,100株        | 697,753株      |

(注) 自己株式の減少29,100株は、ストック・オプションの行使による減少10,300株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少18,800株であります。

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

|                |         |
|----------------|---------|
| 繰延税金資産         |         |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1百万円    |
| 賞与引当金          | 150百万円  |
| 未払社会保険料        | 19百万円   |
| 未払事業税          | 20百万円   |
| 長期未払金          | 53百万円   |
| 退職給付引当金        | 3百万円    |
| 投資有価証券評価損      | 23百万円   |
| 資産除去債務         | 37百万円   |
| 減損損失           | 61百万円   |
| その他            | 84百万円   |
| 評価性引当額         | △81百万円  |
| 繰延税金資産合計       | 374百万円  |
| 繰延税金負債         |         |
| その他有価証券評価差額金   | △171百万円 |
| その他            | △30百万円  |
| 繰延税金負債合計       | △202百万円 |
| 繰延税金資産の純額      | 172百万円  |

Ⅶ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 Ⅶ. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------------|---------------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|
| 東杏印刷株式会社           | 所有直接<br>100.0%      | 資金の貸付         | 資金の貸付 | 250           | 短期貸付金 | 123           |
|                    |                     |               | 資金の回収 | 127           |       |               |
| 株式会社イムラ<br>プリンティング | 所有直接<br>100.0%      | 資金の貸付         | 資金の貸付 | 950           | 短期貸付金 | 610           |
|                    |                     |               | 資金の回収 | 630           |       |               |

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,547円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 99円66銭    |

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告書

株主  
総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年3月12日

株式会社イムラ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 神 山 俊 一  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 濱 田 善 彦  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イムラの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任があ

る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年3月12日

株式会社イムラ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 神 山 俊 一  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 濱 田 善 彦  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イムラの2023年2月1日から2024年1月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告書

株主  
総会  
参考書類

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年2月1日から2024年1月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月14日

株 式 会 社 イ ム ラ      監 査 役 会  
常勤社外監査役 知 念      等 ⑩  
社 外 監 査 役 山 田 拓 幸 ⑩  
社 外 監 査 役 清 水 健 一 ⑩

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

利益配分は、企業経営にとって最重要事項の一つとして認識しております。配当に関しましては、業績動向、財務状況、将来のための投資に必要な内部留保などを総合的に勘案した上で、配当性向30%を基準に決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に加え、純利益の進捗状況も勘案いたしました結果、次のとおりとさせていただきます。存じます。

#### 期末配当に関する事項

- 1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- 2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円 総額351,106,595円
- 3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年4月26日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div> <div>新任</div> <div>社外</div> </div> <div> <div>たなかきみこ</div> <div>田中公子</div> <div>(1957年7月6日生)</div> </div>                                                                                                                                                                                        | 1981年5月 日本航空株式会社入社<br>2011年1月 シミックホールディングス株式会社入社<br>2012年4月 同社社長室執行役員<br>2016年4月 寺田倉庫株式会社入社<br>2019年3月 東邦レマック株式会社社外取締役<br>2019年9月 株式会社匠創生顧問<br>2020年9月 和洋女子大学看護学部非常勤講師（現任）<br>2021年9月 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役（現任）<br>2021年9月 株式会社ストレージ王社外監査役（現任）<br>2022年4月 日本薬科大学招聘講師（現任） | — 株        |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>田中公子氏は、これまでの経歴において、大手航空会社や医薬品開発会社の管理職、大学の講師等を歴任するなど、組織における人材育成に関して、豊富な経験と幅広い知識を有しております。このような同氏の経験や知識を活かし、「サービスができる製造業」を標榜する当社の中長期的な企業価値向上に、十分に貢献していただけると判断し、取締役候補者に選任しております。なお、同氏は株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの取締役及び株式会社ストレージ王の監査役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中公子氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は田中公子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 田中公子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款第27条第2項に基づき責任限度額を800万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしておりま

す。候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>ちねんひとし<br/>知念等<br/>(1962年3月17日生)</div>                                                                                                             | 1984年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券）入社<br>2004年3月 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券）決済業務部長<br>2008年12月 同社取締役、人事・コンプライアンス・管理全般担当<br>2011年4月 SMBC日興証券株式会社執行役員公益法人本部長<br>2013年3月 同社常務執行役員公益・法人営業本部長<br>2014年3月 同社常務執行役員監査担当<br>2015年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社代表取締役社長<br>2018年4月 同社顧問<br>2020年4月 当社常勤社外監査役（現任） | 1,000株     |
|       | <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>これまでの経歴において、金融機関における豊富な経験による財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。また、その職歴からも監査業務に携わるなど監査に必要なノウハウと能力が豊富である点を踏まえ、監査役として適任であると判断しております。なお、当社監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | <div> <div>新任</div> <div>社外</div> </div> <div> <small>なる せ か ず こ</small><br/>           成瀬 圭 珠子<br/>           (1962年11月4日生)         </div>                                                                                                                                          | 2000年 4 月 弁護士登録、林田総合法律事務所入所<br>2015年 6 月 東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査役<br>2017年 6 月 株式会社ウィザス社外監査役（現任）<br>2021年 6 月 株式会社鳥羽洋行社外取締役（現任）<br>2023年 1 月 ウェルネオシュガー株式会社社外監査役（現任）<br>2024年 1 月 抜弁天法律事務所開設 | － 株               |
|            | <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>成瀬圭珠子氏は、これまでの経歴において、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識を有するとともに、他社の社外取締役や社外監査役を務めるなど企業経営に関しても相当の知見を有しております。その職歴からも、企業監査に必要なノウハウと経験が豊富であることを踏まえ、当社監査役として適切な助言が期待できるものと判断し、社外監査役候補者に選任しております。なお、同氏は株式会社ウィザス、ウェルネオシュガー株式会社の監査役、株式会社鳥羽洋行の取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。 |                                                                                                                                                                                          |                   |
| 3          | <div> <div>新任</div> <div>社外</div> </div> <div> <small>しろ とも ひろ</small><br/>           城 知 宏<br/>           (1978年9月29日生)         </div>                                                                                                                                              | 2013年 1 月 かがやき税理士法人入所<br>2014年 8 月 公認会計士登録<br>2014年 9 月 城公認会計士事務所代表（現任）<br>2014年10月 税理士登録                                                                                                | － 株               |
|            | <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>城知宏氏は、これまでの経歴において、公認会計士及び税理士としての高度な専門知識と業務コンサルティングの経験を有しております。その職歴からも、専門的な立場から当社監査役として適切な助言が期待できるものと判断し、社外監査役候補者に選任しております。                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                          |                   |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 知念等氏、成瀬圭珠子氏、城知宏氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は知念等氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、成瀬圭珠子氏、城知宏氏につきましても独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

3. 成瀬圭珠子氏、城知宏氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款第36条第2項に基づき責任限度額を800万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、

被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での契約を継続する予定であります。

以 上

招 集  
こ 通 知

事 業  
報 告

連 結  
計 算  
書 類

計 算  
書 類

監 査  
報 告  
書

株 主  
総 会  
参 考  
書 類

## 株主総会会場ご案内図

会場

大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号

ホテル日航大阪 5階 鶴の間

TEL (06) 6244-1111



**会場への交通** 大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線 心斎橋駅 ⑧号出口直結

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD  
FONT** 見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮し、植物油インキ  
を使用しております。